

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

I 前期基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

1 これまでの主な取組実績

(1) 施策の大綱 7-1 自助・共助・公助のまちづくりの推進

主要施策	主な取組	実績
地域生活やコミュニティの保持	自治会や地域で活動する団体やボランティア活動への支援 地域で活躍する人材の育成・確保の支援	- 自治会奨励金の交付。 【実績】 H29：51 区 31,265,900 円、H30：51 区 31,227,400 円、R1：51 区 31,149,000 円、R2：51 区 31,088,100 円 - コミュニティ施設整備事業費補助金の交付。 【実績】 H29：11 箇所 3,137,000 円、H30：11 箇所 2,546,000 円、R1：11 箇所 2,687,000 円、R2：14 箇所 4,493,000 円 - 自治総合センター助成事業の受付。 【実績】 H29：1 地区 1,700,000 円、H30：1 地区 1,400,000 円、R1：1 地区 1,400,000 円、R2：2 地区 3,300,000 円
	民生委員の充足率の維持と、民生委員の負担軽減のための市の支援強化	R1 年度は、「民生委員児童委員協力員制度」を創設し、民生委員の負担軽減を図った。
NPO 等市民活動団体の育成・支援	市民提案型パートナーシップ事業の実施継続	市民提案型パートナーシップ事業の実施。 【実績】 H29：7 団体、H30：7 団体、R1：7 団体、R2：3 団体、R3：4 団体
	NPO 等市民活動団体の自主的な活動支援	団体の情報を登録し、市 HP で公開。団体間の連携支援を実施している。R3 年 4 月時点で 10 団体が登録済み。
お互いを尊重する社会づくり	本市の審議会等の女性委員の登用や、市女性役員割合向上に向けた啓発活動	H30 年度は、女性団体と市長との懇談会を実施。
	男女共同参画講演会、女性講座の開催	女性講座の開催。 【実績】 H29：3 回、H30：1 回、R1：2 回
	女性消防団員の確保と育成	- H29 年度に女性消防団を設置。R2 年度時点で累計 10 名となった。 - 全国女性消防団員活性化大会へ参加。
	障がい及び障がい者に対する理解の促進	- R1 年度は、伊豆の国市地域自立支援協議会 一般報告会で、パネルディスカッション「障がい者が地域でくらししていくために必要なこと」を実施した。 - R2 年度は、地域自立支援協議会就労部会で、就労継続支援事業所紹介パネルの展示を実施した。
	障がいを理由とする差別の解消の推進	市 HP へ障害者差別解消法の掲載し、相談窓口の紹介を行った。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

(2) 施策の大綱 7-2 効率的な行財政運営の推進

主要施策	主な取組	実績
効率的・安定的な行財政運営	市民ニーズを踏まえた各種計画、事業の改善	・市民アンケート調査結果の情報を庁内で共有し、各課の事業に反映した。
	市民アンケート制度の構築	・総合計画の評価に合わせたアンケート実施時期を構築した。
	本庁玄関フロアの総合案内の継続	・R1 年度で終了とした。
	窓口サービスの向上と、ワンストップサービスの充実	・窓口案内係 1 名を配置した。
	納税の利便性向上のためのコンビニ収納の継続	・市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税収納に活用。
	財政指標等に留意した予算編成	・R1 年度に中期財政計画に策定した。
	第 3 次伊豆の国市行政改革大綱、行動計画の策定及び推進	・第 3 次伊豆の国市行政改革大綱、行動計画策定し、進捗管理を実施した。
	指定管理者制度の推進	・文化施設、スポーツ施設、公園管理について、導入を検討し、現時点では未実施との結論となった。
	課税対象の正確な把握と、滞納者の財産調査等による納税対策の強化	・会計年度任用職員 2 名で滞納者の実態調査、財産調査事務補助を行っている。
	未利用普通財産の積極的な売却	・R2 年度は葦山庁舎跡地を売却。 ・R2 年度まで、旧専売公社跡地の公売を実施した。
多様な媒体を活用した市民向け情報発信の充実	窓口業務の民間委託と、適正な人員配置	・円滑な業務に向けて適正な人員配置に努めた。
	市と市民や民間の情報共有・情報発信の推進	・令和元年度に市公式 LINE を開設し、トーク内の画面下部に、伊豆の国市トップページ、新型コロナウイルス関連情報、ふるさと納税等を掲載。また、気象情報や火災情報、火山情報等、最新の情報を発信するとともに、同報無線やメールと連携して活用している。
	光ファイバ網の整備	・H29 年度に光ファイバ網整備事業を実施。H30 年より共用を開始した。
	オープンデータの公開	・随時更新（現在 18 データを公開）。
	読みやすい市広報紙づくり	・ユニバーサルデザインを意識した紙面づくりを実施した。
	各種広報広聴媒体を活用した、双方向型の情報発信と意見聴取の推進	・HP 内の各ページに「問合せ」機能を設置した。 ・年 1 回、広報紙で「市長へのご意見」を受け付ける記事を掲載。 ・本庁舎及び支所へご意見箱を設置した。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

2 指標

指標	基準値	目標値	最終実績値
各種団体の加入人数	20,120 人	24,000 人	16,817 人
第3次伊豆の国市行政改革大綱行動計画における年次目標の実施率	—	100%	96%

3 前期基本計画の取組に対する総合計画審議会の意見

(1) 令和3年度

- ・ボランティアが不足している。
- ・市民が主体となって住みやすいまちにする方法を立案、実行することを行政が支援するまちにしたい。
- ・市民活動センターを設置してほしい。
- ・市に対し、住みやすいまちにするための方法について気軽に相談できる場所がほしい。
- ・職員も地域の声を聞いてほしい。
- ・アナウンスの一元化が必要。
- ・子育て世代が参加できる仕組みづくり。窓口だけでなく、メールやLINEで意見を伝えられるようになると良い。
- ・情報発信を工夫してほしい。
- ・地域における少子化が進んでいる。子どもたちが地元に戻ってこない。進学を機に市外へ出た子どもたちを地元へ引き戻すための発信力の強化。
- ・地域を良くしようとするひと・団体との連携があると良い。
- ・健康と体験を結び付けた観光はどうか。
- ・観光や移住など、HPへの動画掲載など発信力の強化が必要。
- ・県外に出た子どもが地元に戻らないのは、地元の魅力を感じていないからでは。子どもたちに自分のまちのファンになってもらうための取組が重要。そのためにも、観光、農業、スポーツなどにおける学校との連携が必要。
- ・SNSを活用した情報発信が強化されると良い。
- ・地域を良くしようとするひと・団体との連携、市民や団体をつなげることが重要。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

Ⅱ 後期基本計画（令和4年度～令和7年度）

1 これまでの主な取組実績（～令和5年度）

(1) 政策の柱 7-1 みんなが主役のまちづくり

主要施策	重点取組	実績
官民連携によるまちづくり	地区要望の提出方法の見直し	・ R4年度は、主要な課への聞き取り、提出方法変更に向けた打合せを行い、変更内容を区長会全体会に諮った。 ・ 現状通りの提出方法も可能とし、区長が要望内容を承諾していれば、別の区民が各課に相談に来ることも可とした。 ・ R5年度は、新たな地区要望書の提出方法について、全区長に周知し、まずは担当課と相談するよう促した。 ・ 容易な要望内容や緊急性の高い事案は、すぐに対応するなど早期解決に繋がり、一定の効果を得た。
	市民活動団体等との連携促進	・ R4年度は、まちづくり団体（69団体）の代表者にアンケート調査を実施。 ・ R4年12月にプラットフォーム化に向けた意見交換会を開催し、市内のまちづくりに係る20団体31人が参加した。 ・ まちづくりに係る団体のデータベースを作成し、課題や行政等に期待することなどを把握した。 ・ R5年度は、まちづくり団体プラットフォームを設立し、23団体が参加した。 ・ LINEを活用し、各団体同士が気軽に情報共有できる場を開設し、イベント情報などは協働まちづくり課が窓口となり、市内公共施設にチラシを配架し、市ホームページ、市公式ライン等で発信するなど、市として積極的な広報支援を行った。また、研修会や情報交換会を開催し、新たな連携のきっかけとなるよう団体同士の顔が見える関係を構築した。

(2) 政策の柱 7-2 信頼される行財政運営

主要施策	重点取組	実績
広報活動の強化	市政情報の積極的な発信	・ R4年度は、広報5月号から表紙のロゴデザインの変更をした。 ・ 広報6月号から市内で活躍している人を紹介するインタビューコーナーの連載を開始した。 ・ 年4回の特集を組み、市の重要政策を、市民が分かりやすく、誰でも知ることができるよう努めた。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
広報活動の強化	市政情報の積極的な発信	・市長の YouTube チャンネルを R4 年 8 月に開設し、R6 年 3 月までに 14 本、全編英語の市のプロモーション動画を投稿した。 ・R5 年度は、毎月の大型特集、巻頭特集を掲載した。テーマは各課より募集し、市の重要政策などを市民に伝えた。 ・市民活動団体を紹介する連載「いずのくににコミュっと」を掲載した。 ・R5 年 11 月に、広報紙に関するアンケート調査を実施。 ・R5 年 9 月の LINE の有償サービスのスタートに伴い、メニューを充実し、AI チャットボットによる調べやすさの向上、各種予約サービスを開始した。友だち登録者数は、R6 年 3 月末時点で 10,477 人となった。
	コミュニティ FM の推進	・R4 年度は、FM スタッフが一丸となって、ラジオ番組の改編、マガジンの刷新、営業の強化を進め、積極的に「地域情報の発信」ができる体制を整えた。 ・災害時、市民に対し、迅速かつ詳細に「災害情報の伝達」ができるよう、市協働まちづくり課が第一次配備態勢から災害対応する体制を整えた。 ・市政懇談会などでサイマル放送アプリ「レディモ」の普及啓発に努め、多面的に聴くことができるようにした。 ・FM の改革を市民に広く伝え、FM いずのくにを愛し、必要としてもらえるよう、広報 1 月号で特集記事を組んだ。 ・R5 年度は、市民ニーズに応じた新番組として、リスナーから復活要望があった「いずのくに大使・海瀬京子のいずクラ」、市民が主役として出演する「えふえむいずのくに」「伊豆の国にコミュっと！」を企画し、放送した。 ・市の総合防災訓練に合わせ、FM いずのくにの放送訓練も実施した。 ・静岡県立大学上原ゼミ生 4 名に活動してもらい、伊豆の国市の市内視察、番組企画、収録演習、番組出演などを行ってもらった。

基本方針7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
デジタル社会の形成	庁内事務のデジタル化の推進	・R4年度は、地方税の電子納付等の推進事業について、先進地視察を行い導入の経緯等を聞き、検討・情報収集を行った。 ・端末無線化及び、認証印刷システム（カードによる認証・印刷、紙面のPDF化）を導入し、紙面から電子化への転換によるペーパーレス化を実施した。 ・ローコードツールを導入し、職員の自走による業務改善アプリを作成した。自走支援のため、研修や勉強会、業務フロー、マスタ設計、システム設計支援を実施した。
	DXの推進	・R4年度は、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、新たな取組や技術の活用を推進し、市民の利便性向上及び業務改善を図るDX推進計画を策定した。 ・行政手続きのオンライン化や、本庁と支所間をつなぐオンライン窓口の開設を行った。 ・R5年度は、デジタルシンキング研修を開催し、意欲ある職員によるワーキングを実施。活発な意見出しにより、理想的な提案書が示された。出された意見を集約した提案書を関係課に報告し、施策の具現化に向けた協議を実施した。 ・業務量過多の課を対象に業務改善支援（課題の抽出と対策・対応の協議）を実施し、進むべき方向性を提案した。 ・「フロントヤード改革」の実証試験の公募があったため、フロントヤード改革案の理想像及び構築案の作成支援を実施した。 ・3つの取組み（書かない窓口、キャッシュレス決済、電子決裁）に対するワーキング会議を実施。基礎的な資料整理などの運用から見直し、全庁的に統一化を図る取組を実施した。
	マイナンバーカードの発行	・R4年度は、8月～12月に商業施設やワクチン接種会場等でマイナンバーカード出張申請受付を実施し、226人から申請を得た。 ・R4年11月～3月に休日開庁を13回実施するとともに、1月・2月は平日夜間窓口開庁回数を6回増やした。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
デジタル社会の形成	マイナンバーカードの発行	・R5 年度は、伊豆長岡庁舎で土日開庁を 14 日実施した。 ・R5 年 5 月には各支所での交付を開始するとともに、未交付者や未申請者に対し、勧奨通知を送付したり、申請困難者への支援を行った。 【実績】 R5 年 1 月末時点／申請件数 34,133 件・人口に対する申請件数率 71.73%（交付枚数 29,292 枚・交付枚数率 61.6%） R6 年 3 月末時点／申請件数 39,924 件・人口に対する申請件数率 84.48%（交付枚数 38,351 枚・交付枚数率 81.1%）
	スマホ市役所（LINE 公式アカウント拡張版）の導入	・R5 年度は、LINE アカウントの有償サービスを導入。必要な情報のみ受け取れる「セグメント配信」、ライフイベントに応じたメニューを作成し、自動応答により情報検索を実装した。 ・追加機能として、オンラインによる、引きこもり支援相談予約、障がい児サービス更新面談予約、国民健康保険集団検診予約、税務課スマホ申告相談予約、住宅ローン申告相談予約を拡充した。
	基幹業務等システムの統一・標準化に関すること	・R4 年度は、標準化による文字情報基盤文字対応業務を実施した。国の標準仕様書に基づいた処理フローと当市の運用における不整合部分の調査を実施した。 ・R5 年度は、現行システムと標準化仕様によるシステム差異を調査し、運用の見直しを実施した。また、各課への指導を行い、運用の見直しや対応方法の検討を進めた。
	三層の見直しによるネットワーク方式の変更にすること	・R4 年度は、インターネット上のクラウドサービスの活用や、テレワークの円滑な運用が行えるよう、現在の機器構成、データ通信の流れ等の調査を実施した。 ・R5 年度は、現在のネットワークで複雑化している仕組みを単純化し、通信フローを分かりやすくする設計に取り組んだ。
	デジタル田園都市国家構想推進交付金活用事業	・R4 年度は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、オンライン窓口システムを構築した。 ・R5 年度も、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、スマホ市役所及び窓口業務のデジタル改革事業を構築した。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
デジタル社会の形成	公金に係る電子納付等の推進	・ R5 年度は、印鑑レス預金口座振替依頼書の実現に向けた「静岡県税公金等電子納付推進研究会」において、印鑑レス預金口座振替依頼書の拡大、各市町の現行の様式を使用した口座振替依頼書の受付開始時期、開始に伴い各自治体側で必要となる事項等について、意見交換した。
	公文書の管理（電子決裁の導入）	・ R5 年度は、既に電子決裁システムを導入している静岡県庁や導入を見込んでいる焼津市の担当者から、導入までの過程や方法等の説明を受け、本市の向かうべき方向性等を確認した。
計画的・効率的な行政経営	（再掲）DX の推進	（略）
	（再掲）基幹業務等システムの統一・標準化に関すること	（略）
	（再掲）三層の見直しによるネットワーク方式の変更にすること	（略）
	総合計画の推進	・ 第 2 次総合計画後期基本計画の進捗管理方法を構築した。
	効率的・効果的な財政運営	・ 次年度当初予算編成に向けた重点テーマの協議を行い、事業化に向けた再調整を行った。 ・ R5～R7 年度までの合併特例債の活用が見込まれる大規模事業の洗い出しを行った。 ・ R5 年度は財政 5 か年計画として、新たな計画を策定、公表した。
	行財政改革の推進	・ R4 年度は、第 3 次行財政改革大綱前期行動計画による取組の進捗状況を取りまとめ、行財政改革推進委員会に報告、意見を聴取した。 ・ 後期行動計画の策定に向け、行財政改革に関連する取組の庁内調査を実施。 ・ 後期行動計画素案を作成し、行財政改革推進委員会から意見を聴取。R5 年 3 月に後期行動計画を策定した。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
計画的・効率的な行政経営	行財政改革の推進	・ R5 年度は、後期行動計画に基づく取組状況の進捗管理を実施。 ・ 9 月、3 月に行財政改革推進委員会を開催し、後期行動計画の進捗管理について意見を聴取。委員会の意見を踏まえ、進行管理票や取りまとめのタイミング、自己評価方法等について見直しを行った。
	ふるさと寄附金推進事業	・ 事業者協力のもと、利用者のニーズに合わせて返礼品を改善するなど、商品開発・販路拡大に繋げた。 ・ ガバメントクラウドファンディングを 2 回実施し、2,378,000 円の寄附を受け、市の活性化に繋げた。 【実績】 R4 : 39 件 317,000 円、R5 : 20 件 2,061,000 円 ・ R5 年度は、10 月末までに市内 38 事業所を抽出し、30 事業者に連絡、14 事業所と訪問調整を実施。事業所への訪問や電話での説明により、31 点の返礼品登録の申請を依頼した。申請があったものを審査し、新規返礼品 21 点を登録。令和 5 年度返礼品登録数は 234 件（平成 29 年度 108 件、2.16 倍）となった。 【実績】 R4 : 39 件 317,000 円、R5 : 20 件 2,061,000 円
	効率的な国民健康保険税の徴収	・ 年金記録から確認できた国保資格喪失者で滞納のある方宛の催告状に、国保資格喪失届の勧奨通知を同封したことで、早期に折衝機会を得ることができた。 ・ 税率や賦課限度額を広報及びホームページに掲載し、納税通知書にチラシを同封して周知を図った。 ・ eL-QR を導入し、納税手段を増やし、納税者の利便性の向上に取り組んだ。 ・ R5 年 6 月には、税務課市民税担当と協力し、住民税未申告者へ住民税申告の勧奨を実施し、住民税非課税世帯における適正課税を行った。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
計画的・効率的な行政経営	登記履歴の効率的な管理体制の構築	・R4 年度は、次年度の導入に向け、三島市、伊豆市、函南町、伊豆の国市における法務局登記済通知オンライン化に向けた意見交換に参加し、各市の導入スケジュール等を確認した。 ・3 市 1 町における登記済通知書オンライン化に伴う情報システム説明会に参加し、システム業者 2 者のプレゼンを受け、両者とも現在使用している課税システムと連携可能で登記済データを取り込めることを確認した。
	課税事務における業務の効率化	・R4 年度は、業務時間外に自主勉強会を重ね、職員のスキルアップを図ったことで、相談対応の事務処理が迅速になり、混雑の軽減に繋がった。 ・会場の準備や運営などを見直し、派遣や委託を利用することで事務の軽減を図った。 ・住民税申告にオンライン申請を取り入れたほか、マイナンバーカードの新規交付者にスマートフォンによる e-Tax の案内を配布する等の DX の推進も行った。
	効率的な納税体制の構築	・R4 年度は、次年度から運用開始する地方税統一 QR コード（eL-QR）を活用した納付方法へ対応するため、9 月に共通納税税目のシステム改修、10 月に基幹系システムの改修について、それぞれシステム業者と委託契約を締結した。 ・各種試験（疎通試験、機能試験、総合試験、読取テスト等）を実施した。 ・R5 年度は、対象税目の当初納税通知書や納付書再発行時、催告書に eL-QR による納付方法のチラシを同封して発送した。 ・eL-QR による電子納税の案内について、広報いずのくに 5 月号及び市 HP に掲載し、FM いずのくにを活用して周知を図った。 ・納税者からの問合せに対応できるよう職員向けのマニュアルを作成し、共有を図った。
	職員の人材育成	・ハラスメント研修の実施。 ・キャリアマネジメント研修の実施。 ・チームワーク強化研修（係長級）の実施。 ・風通しの良い職場づくり研修の実施。 ・接遇研修（全職員）の実施。 ・再任用職員研修の実施。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

主要施策	重点取組	実績
計画的・効率的な行政経営	地方公務員の定年延長への対応	・ R4 年 12 月に条例改正を実施し、関連規則等を整備した。
	職員人事評価制度の見直し	・ R4 年度は、職員の能力や実績等を的確に把握することで、適材適所の人材配置や公平で適切な処遇反映につなげるため、新人事評価制度の運用を開始した。
	水道事業の広域化について	・ R4 年度は、「圏域別連携検討部会」を 5 回実施した。 ・ R5 年度は、県水道広域化検討部会が 2 回、作業部会が 4 回開催され、広域連携可能な内容について検討し、4 項目が次年度以降も継続して検討することとなった。 ・ 熱海市・三島市・函南町・伊豆市・伊東市と、会計システムの共同利用について打ち合わせを行い、災害対応・業務改善・費用抑制のための共同利用について協議した。
	下水道使用料の見直し	・ R4 年度に下水道事業運営審議会から下水道使用料の改定について答申を受け、9 月議会において、料金の値上げの議決を得た。 ・ 広報への記事掲載やパンフレットの各戸配布、HP を通じて広く市民に周知を実施した。 ・ R5 年 4 月から料金改定を実施した。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

2 指標

指標	基準値	最新実績値	目標値
市民活動団体等への支援件数.	8 件	23 回	12 件
SNS を活用した情報発信回数	736 回	2,698 回	786 回

3 後期基本計画の取組に対する総合計画審議会の意見

(1) 令和4年度

- ・これまでは計画策定で終わることが多かったので、今回、検証・意見を述べる機会があつてありがたい。今後もこのような形で進めてほしい。
- ・前回の審議会での提案内容の反映について進捗状況を聞くことができ、自分たちの意見が反映されることを身近に感じることができた。
- ・市に対して提案を行った際、予算がないことを理由に、そこで対応が終わってしまったことがある。その後の経過や協力の可否の連絡、相談先のアドバイスなど、もう少し動きのある対応をしてほしい。
- ・市のブランディングにおいては、外への発信だけでなく、市民が伊豆の国市に住んでいることに誇りを持っていることも要素の一つである。市民の意見がまとまったり、話し合ったり、それを市に届けるような場があると良い。また、自分の周囲ではなく、市全体を良くするためにはどうすればよいかを考えたり、そういった視点を持つ人を増やしたりするための施策があると良いと思う。

(2) 令和5年度

基本方針7 みんなで創る伊豆の国市

Ⅲ 市民アンケートの結果

1 設問

第2次伊豆の国市計画に基づき、市が行っている取組に関して、普段の暮らしの中で感じている「満足度」と、今後取組を進めていくにあたっての「重要度」を教えてください。

※満足度……普段の暮らしの中でどれくらい満足しているか

※重要度……今後、どのくらい優先的に力を入れて解決、改善、向上に取り組むべきか

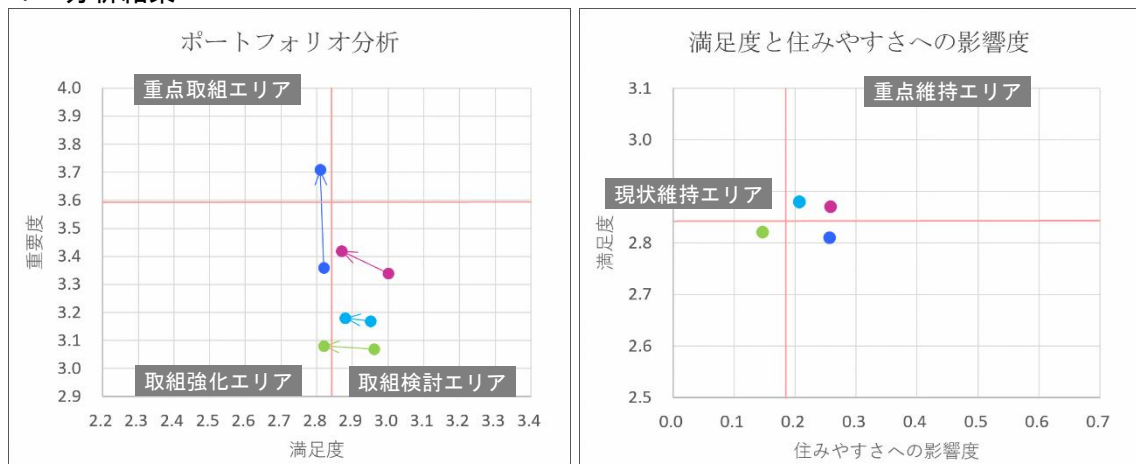
2 評価方法

5段階評価。数値が大きいほど評価が高く、数値が小さいほど評価が低い。

3 結果（平均値）

項目	R6 年度		R4 年度		R2 年度		H30 年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
● 地域生活やコミュニティの維持	2.88	3.18	2.87	3.34	3.07	3.29	2.95	3.17
● NPO 法人等市民活動団体の育成・支援	2.82	3.08	2.85	3.15	3.00	3.20	2.96	3.07
● お互いを尊重する社会づくり	2.87	3.42	2.92	3.66	3.05	3.44	3.00	3.34
● 効率的な行財政運営の推進	2.81	3.71	2.79	3.80	2.93	3.55	2.82	3.36

4 分析結果



令和6年度に行った市民アンケートにおいて、「効率的な行財政運営の推進」は平成30年度に比べ、重要度が大きく上がった。

加えて、満足度と重要度によるポートフォリオを行った結果、「効率的な行財政運営の推進」は、満足度が低く重要度が高い取組であり、今後の重点課題として検討が必要と考えられる。

また、満足度と住みやすさへの影響度を分析した結果、「地域生活やコミュニティの維持」「お互いを尊重する社会づくり」「効率的な行財政運営の推進」の満足度が住みやすさに影響があることが分かった。特に、「効率的な行財政運営の推進」は満足度が低い取組であり、満足度を向上させることで住みやすさが向上すると考えられる。

基本方針７ みんなで創る伊豆の国市

Ⅳ 第２次総合計画の取組実績を踏まえた今後の方向性

第２次総合計画では、市と市民や民間が連携し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指すとともに、効率的な行財政運営に努めてきた。

官民連携によるまちづくりの観点からは、令和４年度に「よい仕事おこしフェア実行委員会」と包括連携協定を締結。地域の垣根を超えた連携により、市内のニューファーマーが生産する伊豆の国ミニトマトの規格外品を用いたクラフトビール「政子の情熱」を醸造し、都内で披露した。また、東京ビッグサイトで開催された「よい仕事おこしフェア」や、羽田イノベーションシティでの「日本一周マルシェ」へ出展し、本市の特産品を市内外に広く PR することができた。

さらに、令和５年度には、まちづくり団体プラットフォーム「ぷらっといずのくに」を設立。LINE を活用し、各団体同士が気軽に情報共有できる場を開設し、市として積極的な広報支援を行った。「ぷらっといずのくに」では、定期的に研修会や情報交換会を開催し、新たな連携のきっかけとなるよう団体同士の顔が見える関係を構築することができた。

今後も、まちづくり活動に取り組む団体への継続的な支援や、包括連携協定等による企業等の連携等により、官民連携によるまちづくりを推進していく。

広報活動の強化やデジタル社会の形成の観点からは、令和２年度に市公式 LINE を開設、令和５年度には希望したカテゴリーの情報を受け取れるセグメント機能やチャットボットによる情報検索の機能を実装し、さらなる情報発信の強化に資することができた。

また、令和３年度に申請、届出、納付手続き等の押印廃止に取り組み、令和４年度に「LoGo フォーム」や「スマート申請」を導入し、WEB 上での各種申請・アンケート回答・予約・証明書発行の支払い等が可能な環境を整備するなどしたことで、市民の利便性の向上につながった。

今後も、市民ニーズの高い手続きのオンライン化（申込や予約等）の拡充など、デジタル技術の活用による行政サービスの改善や効率化を図っていく。

計画的・効率的な行政経営の観点からは、ふるさと納税返礼品登録件数の拡大に継続的に取り組むとともに、令和４年度には、新たにガバメントクラウドファンディングを実施した。

ふるさと納税の受入額の増加に向けては、ニーズにマッチした返礼品の確保が課題となっていることから、引き続き、事業者と連携し、魅力あるふるさと納税返礼品の開発を進めていく。